

『普通救命講習市民受講率日本一』を目指した、新たな計画作成

本市では、「人を助けるという当たり前の、しかし大変難しいことを、ごく普通に行える社会」の実現に向け『普通救命講習市民受講率日本一』を掲げ、平成24年4月から現在まで応急手当普及啓発活動を積極的に推進しております。

おかげさまで、市民ボランティア団体の「ならしの救命普及市民の会」、消防団、学校など関係機関の積極的な協力により、平成24年度・25年度と2年連続で『普通救命講習市民受講率日本一』を宣言させていただきました。

3年目となる平成26年度は、4,929人の方々が普通救命講習（上級救命講習を含む）を受講され、市民受講率、対人口比3.0%、前年比0.1%増と大変高い受講率を維持しました。

しかしながら、和歌山県田辺市で市民受講率、対人口比3.4%にあたる3,145人が受講され『普通救命講習市民受講率日本一』を宣言するには、残念ながら至りませんでした。

1位は取れなかったものの、受講率及び受講者数は増加しております。そこで更なる多くの市民の皆様に応急手当を周知・習得していただきたいと考え、今年度から平成31年度までを第2次実施計画期間と位置づけ、最終年度までに普通救命講習の年間市民受講率を本市の対人口比3.5%、受講者数5,800以上を目標に、応急手当普及啓発活動を行ってまいります。

なお、バイスタンダー、いわゆる現場に居合わせた人が実際に心肺停止患者に行った応急手当処置実施率については、本市独自の集計ですが、26年度に発生した心肺停止患者の搬送件数146件に対し、57.5%にあたる84件で応急手当の処置が実施され、平成23年度の45.9%から11.6%の増加となる救命講習の効果がありました。

この応急手当処置実施率を、平成31年度までに80%を目標とし、現場に居合わせた方に応急手当を実施していただけるよう目指してまいります。また、消防行政の普及活動のひとつである救急車の適正利用について、市民の皆様にご理解・ご協力をお願いしてまいります。

1. 指導養成

導員を養成するため応急手当普及員講習を行い、指導員を養成しました。

年 度	講習回数	養成人数
平成24年度	7回	44人
平成25年度	4回	21人
平成26年度	6回	31人

2. 普通救命講習回数（上級救命講習を含む）及び受講人数

年 度	講習回数	受講人数	対人口比
平成24年度	160回	4,567人	2.8%
平成25年度	143回	4,793人	2.9%
平成26年度	177回	4,929人	3.0%

3. ならしの救命普及市民の会（平成24年4月1日 発足）

消防本部では、「ならしの救命普及市民の会」と協働し、普通救命講習等の指導および普及啓発活動を実施しています。

年 度	会員数	参加講師数	講習受講者数	指導割合
平成24年度	33人	550人	1,525人	33%
平成25年度	62人	552人	1,690人	35%
平成26年度	66人	735人	2,569人	52%

※1 平成27年4月1日現在 会員数 84人 ※2 参加講師数重複あり

※3 会員数はそれぞれの年度の4月1日現在数です。

4. 救命入門コース

小学校高学年の児童を対象とした救命入門コース（90分）を実施しました。

※ 救命入門コースとは、小学校5・6年生以上を対象とし、心肺蘇生法とAEDによる救命に必要な応急手当を学ぶ90分のコースです。普通救命講習の受講者数にはカウントしませんが、小学校から大学、社会人と、生涯教育として一貫した普通救命講習を実施して行くための入口となる大変重要なものと捉えています。

年 度	開催数	受講者数
平成24年度	5回	312人
平成25年度	16回	1,494人
平成26年度	17回	1,605人

5. 習志野市応急手当協力事業所等認定

平成24年度に習志野市応急手当協力事業所等認定制度を開始し、平成27年度までに4事業所に対し認定を行いました。

※この制度は、事故などが発生した際、119番通報や応急手当などに協力していただける事業所を「協力事業所」として認定する制度で、普通救命講習の普及と救命効果の向上を期待しています。

特別応急手当協力事業所

事業所名	住所	認定日
社会福祉法人 慶美会 特別養護老人ホーム マイホーム習志野	習志野市屋敷1-1-1	平成24年 9月9日

※ 特別応急手当協力事業所

応急手当協力事業所の要件を満たし、普及員や指導員の資格を有する従業員を配置し、事業所内で定期的に従業員に対して普通救命講習を実施している。

応急手当協力事業所

事業所名	住所	認定日
医療法人社団愛友会 介護老人保健施設 ケアセンター習志野	習志野市秋津3-5-2	平成24年 9月9日
株式会社 日立産機システム 習志野事業所	習志野市東習志野7-1-1	平成26年 3月31日
鈴木金属工業 株式会社	習志野市東習志野7-5-1	平成26年 9月26日

※ 応急手当協力事業所

市内のAED設置事業所等で、従業員の30%以上又は50人以上が普通救命講習の受講を修了し、その従業員が常に勤務していること。

4. 今後の目標

(1) 平成27年度から平成31年度までを第2次実施計画と位置づけ、以下の数値を最終目標に計画を推進してまいります。

①普通救命講習市民受講率3.5%

②応急手当実施率80%

年 度	搬送CPR件数	応急手当実施件数	実施率 (%)
平成23年度	137件	63件	45.9%
平成24年度	128件	67件	52.3%
平成25年度	159件	81件	50.9%
平成26年度	146件	84件	57.5%

(2) 第2次実施計画の目標を達成するうえで三つの柱を策定しました。

①救命講習会の継続及び新コース新設

- ・毎月9のつく日の定期講習会の継続。
- ・学校や事業所への出向型講習会の継続。
- ・普通救命再講習の新設。

第1次実施計画期間（平成24年度から26年度）の受講者を対象に2時間程度の普通救命再講習を新設し、既受講者の知識・技術を維持することによって、応急手当実施率の向上を図る。

・e-ラーニングを活用した分割講習を新設。

e-ラーニングとはインターネットを使ったWEB講習（1時間）です。WEB講習受講後、消防本部で開催される実技を中心とした講習（2時間）を受講すれば通常3時間かかる講習を2時間の受講で修了証の交付を受けることができるものです。

・救命入門コースを市内の全小学校で実施。

②ならしの救命普及市民の会及び消防団との協働

- ・市民の会の会員数を増やし、指導体制の充実強化を図る。
- ・市立学校や町会などの講習では、地域と密接な関係のある消防団と協力する。

③指導員及び普及員の養成

- ・普通救命講習の修了者を対象に普及員の養成を図る。

《問い合わせ》 習志野市消防本部 警防課 担当者 横山、中島
TEL 047 (452) 1283